

移住・定住推進事業補助金

移住・定住人口の増加および地域の活性化を図るため、子育て・若年夫婦世帯による住宅取得の費用の一部を補助します。

問合せ 企画課 ☎(81) 1112

補助対象費用

住宅の新築、建替えおよび新築住宅の購入に係る経費

補助対象者

中井町に定住する目的で、住宅の新築、建替えまたは新築住宅の購入をする子育て世帯(※1)および若年夫婦世帯(※2)

- ※1 中学生以下の子(胎児含む)が同居する世帯
- ※2 婚姻届が受理された夫婦で、夫婦のいずれかが40歳未満である世帯

補助額

住宅取得に要する工事請負契約または売買契約にかかる経費の2分の1

申請期限

基準日(住宅の所有権保存登記完了日)から1年以内

申請に必要な書類

申請書のほか、必要な添付書類があります。詳しくは町ホームページをご確認ください。



町ホームページ ID 114



結婚新生活支援事業補助金

少子化対策の強化や、若い世代の経済的な負担を軽減し新生活を支援するため、新しい生活を始める新婚夫婦に対して、新生活のスタートアップにかかる費用を補助します。

問合せ 地域防災課 ☎(81) 1110

補助対象費用

結婚を機に令和8年4月1日から令和9年2月26日までにかけた次の費用

- ① 新たに住宅を取得した費用
- ② 住宅の機能の維持または向上を図るために行うリフォーム費用
- ③ 新たに貸借した住居の賃料(敷金、礼金、共益費、仲介手数料含む)
- ④ 引越業者または運送業者による引越費用

補助対象者

令和8年1月1日から令和9年2月26日の間に婚姻届を提出し、受理された日の年齢が夫婦ともに39歳以下の夫婦

・令和7年の夫婦所得額が500万円以下

※その他にも条件があります。詳しくは町ホームページをご確認ください。
※予算に達し次第終了になりますので、お早めにご相談ください。

補助額

夫婦ともに29歳以下 上限60万円
夫婦ともに39歳以下 上限30万円

申請期限

令和9年2月26日(金)まで

申請前に、必ず地域防災課までご連絡ください。

申請に必要な書類

申請書のほか、補助を受ける費用により必要な添付書類があります。詳しくは町ホームページをご確認ください。



町ホームページ ID 2649

